

月刊

公益社団法人 高松市シルバー人材センター

# 事務局だより



第160号(令和6年11月)

本部事務局 電話 831-9410  
南部地区センター // 879-8833  
東部地区センター // 845-4122  
国分寺地区センター // 875-0202

全国統一スローガン 『安全は 無理せず 焦らず 油断せず』

(福岡県柳川市シルバー人材センター会員 作)



## 配分金明細書等の内容変更について

センター事業において請負委任で働く(派遣業務除く)会員の皆様に、該当する重要なお知らせです。

フリーランス法が、令和6年11月1日に施行されたことにより、令和6年11月分の就業報告書に基づく「配分金明細書」(12月25日支払分より)の表示方法が変更になります。

フリーランス法により、「請負契約の契約金額は、人工計算(時間×単価)ではなく、作業量で計算するものであること」と規定されているため、**時間単価の明示は出来ません。**

### 1. 会員就業条件明示書について

※就業前に示している明示の報酬額は、あなたのひとりの報酬額ではありません

- (例) ○ 班で就業する場合 → **班全体の報酬額**  
○ ひとりで1ヶ月間就業する場合 → **1ヶ月就業予定の延日数の報酬額**

### 2. 配分金明細書について

**会員の皆様への配分金明細書は発注者ごとに、配分金(配分金+追加配分金+会員材料費)、交通費、控除、差引き支払額の記載となります。**

内訳明細が必要な方は、事務所へ提出する前にご自身で就業報告書の控えを取って頂き、配分金明細書の額でのご確認を宜しくお願い致します。

また、事務所で就業報告書の写しはご準備出来ませんので、ご了承下さい。

この新たな法律の趣旨を踏まえ、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

## ★★就業相談★★

就業中のちょっとした疑問や、その他相談したいことがありましたら、担当者が対応します。

日時:毎月 第一水曜日  
午前9時～正午まで

場所:本部事務局1階



## ☆☆職業紹介☆☆

空いた時間に仕事をしたい…  
入会后、すぐに仕事を探したい…など  
ご希望に応じて担当者が対応します。

日時:毎週 月・水・金  
午前9時半～16時

(12:00～13:00 除く)

場所:本部事務局1階



# 12月行事予定



4	水	就業相談	本部 9時～
10	火	入会説明会 (南部)	南部地区センター 10時～
		足もみ健康同好会	本部 10時～
12	木	書道教室「筆まめクラブ」	本部 10時～
		ボウリング同好会	MGボウルパワーシティ屋島店 13時30分～
17	火	入会説明会 (本部)	教育会館 10時～
18	水	カラオケ同好会	ビッグエコーレインボー店 13時～
19	木	入会説明会 (東部)	牟礼コミュニティセンター 10時～
20	金	シルバー音楽隊	本部 14時～
23	月	女性会員向け茶話会	国分寺地区センター 14時～
24	火	足もみ健康同好会	本部 10時～
		ゴルフ同好会	屋島カントリークラブ
25	水	配分金支払日	—
27	金	シルバー音楽隊	本部 14時～

就業報告書は、皆さんの大事な配分金のもとです。

月末締ですが、作業終了後、翌月3日までの提出にご協力をお願いします。



# 安全就業ニュース



安全就業スローガン  
「安全は 無理せず 焦らず 油断せず」  
(令和5年度から令和7年度)

今月の事故報告 (令和6年10月)

傷害事故報告 (0件)

賠償事故報告 (0件)



令和6年10月31日現在

		令和6年度 累計					令和5年度 同月累計						
傷 害		件数計	事故の程度			性別		件数計	事故の程度			性別	
			死亡	入院	通院	男性	女性		死亡	入院	通院	男性	女性
		就業中	5 (0)	0 (0)	1 (0)	4 (0)	5 (0)	0 (0)	5			5	3
就業途上	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4		1	3	1	3	
計	5 (0)	0 (0)	1 (0)	4 (0)	5 (0)	0 (0)	9	0	1	8	4	5	
賠 償		件数計	仕事の内容			性別		件数計	仕事の内容			性別	
			除草	剪定	伐採	男性	女性		除草	剪定	伐採	男性	女性
			6 (0)	6 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (0)	0 (0)	7	7			7

( )は当月報告分

9月・10月は、「安全強化月間（本センター独自）」と定め、安全就業を意識的に試みた2ヶ月でした。

その甲斐あって10月は、傷害・賠償事故とも0件でした。  
飛散防止ネット等の設置、飛散しにくい刃の使用、就業中・就業途上等の  
確認を徹底していただいた結果だと思えます。

この調子で今後とも、事故ゼロをめざしていきましょう。

## 秋冬、危険な夕暮れ時、注意が必要



午後 5 時から午後 7 時までの夕暮れ時は、ドライバーにとっても歩行者にとっても急速に暗がりが増え、死角が増えることで、周りが確認しづらくなります。

交通事故が増える「魔の時間」と呼ばれています。特に注意が必要なのが、これからの季節です。



日没時間が急激に早くなる



周囲が暗くなるまでの時間が短くなる



歩行者や自転車が見えにくくなる

運転手は、出会い頭の事故に注意して下さい。

◎見えない所にも気を配る「かもしれない」運転を心がけましょう。

歩行者は、夕暮れや夜間は注意して下さい。

◎「車が止まってくれるだろう」と思い込むのは大変危険です。

明るい服装や反射材(シール・たすき・帽子等)を身につけましょう！

◎反射材はドライバーに自分の存在を早く気づかせることができます。

夕暮れ時の交通事故防止「ラ・ラ・ラ運動」

- ・ **ラ**イト・オン ~Light on~ (早めのライト点灯)
- ・ **ラ**イト・アップ ~Light up~ (目立つ装備・服装)
- ・ **ラ**イト・ケアフル ~Right careful~ (自動車は右側注意)



◎夕暮れ時の事故を回避する対策は、①死角を減らす ②思い込みによる判断を避ける ③視界が悪い事を十分に認識する。

「安全は全てに優先する。」という基本理念の下、会員とセンターが連携・協力しながら、会員はより一層の安全・安心の意識向上に努めましょう。